

## はじめに



近年、少子化や核家族化が進行し、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、国においては、平成24年に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。

本市におきましても、少子高齢化が進み、人口問題や子育てに関する課題に直面しており、子どもを生み育てる環境づくりや多様なライフスタイルに対応する子育て世代への支援が求められております。

また、子育ての中で、児童虐待や発達障害、ひとり親家庭への支援など、すべての子どもの健やかな成長を保障するためには、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要となっております。

このような現状を踏まえ、本市では、子どもを生み育て、保育・教育と総合的に成長を支援する計画として、平成27年度から平成31年度までの「奄美市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

「子どもがいきいきと健やかに育つ、心豊かなまちづくり」を基本理念に、子どもの幸せと安心して子育てできるよう、人と人がつながりを持ち、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えていく社会の構築を目指してまいります。

子どもは社会の希望であり、未来を創る力であります。思いやりのある心豊かな子どもに成長することが、地域や時代の担い手育成につながってまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、安全で安心な環境づくりとともに、子どもと子育てにやさしいまちづくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆様、そして、専門的な観点から貴重なご意見、ご提言を賜りました「奄美市子ども・子育て会議」の委員の皆様に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

奄美市長 朝山 毅



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

---

1. 国の動向	1
2. 計画の趣旨	4
3. 計画の位置づけ	4
4. 期間	5
5. 計画の策定体制	6

## 第2章 本市の少子化及び子育て支援の現状と課題

---

1. 少子化の動向	7
2. 世帯の状況	11
3. 就労の状況	13
4. 母子保健に関する状況	15
5. 子育て支援の現状	20
6. ニーズ調査結果	27

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

1. 基本理念	37
2. 基本的目標	38
3. 基本的な視点	39
4. 施策体系図	41

## 第4章 基本目標ごとの取組

---

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	43
2. 地域における子育て支援の充実	47
3. 子どもの健やかな成長に向けた支援	53
4. 仕事と家庭生活の両立	57
5. 子どもの権利を尊重する社会	61
6. 子どもと子育てにやさしい地域環境の整備	67

## 第5章 事業計画

---

1. 教育・保育提供区域の設定	71
2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込み	72
3. 地域子ども・子育て支援事業	85
4. その他事項	98

## 第6章 推進体制

---

1. 計画の周知	101
2. 関係機関等との連携・協働	101
3. 計画の進行管理	101
4. 成果指標	102

## 参考資料

---

1. 奄美市子ども・子育て会議条例	103
2. 奄美市子ども・子育て会議委員名簿	105